

令和4年12月30日

でんさいネットご契約者様

会津商工信用組合

### でんさいネットサービスの機能改善について

標記の件、平素より格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

令和5年1月10日より、でんさいネットにおいて、下記内容の機能改善が開始されることとなりましたので、ご案内致します。

また、機能改善に伴い、令和5年1月10日より、株式会社全銀電子債権ネットワークの業務規程および業務規程細則が一部改正されますのでお知らせ致します。

#### 記

##### 1. サービス開始日

- ・令和5年1月10日

##### 2. 機能改善内容

###### (1) 債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の7銀行営業日前から最短で3銀行営業日前の日までに短縮します。これにより、支払期日の3銀行営業日前の日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

###### (2) 債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1万円以上から1円以上に引き下げます。これにより、1円から発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

##### 3. 業務規程および業務規程細則の一部改正について

- ・[業務規程および業務規程細則の一部改正のお知らせ（でんさいネット HP）](#)

以上